

第 1 章

委員会における検討状況

第1章 委員会における検討状況

1 委員会設置目的

受動喫煙の健康への影響については、肺機能低下や喘息発症等呼吸器系疾患のリスク増加のほか、肺がんのリスク増加も報告されている。また、受動喫煙は、急性影響として、虚血性心疾患や喘息等の慢性疾患を有する非喫煙者に対して、循環器系や呼吸器系の機能低下を促すことも報告されている。しかしながら、労働環境での報告については、体系的にまとめられたものがないため、職場での受動喫煙の健康への影響を中心に一般環境も含めて、受動喫煙による健康への影響及び対策等に関する最近の知見を調査し、職場における受動喫煙防止に資することを目的とする。

また、厚生労働省が平成15年5月に公表した新たな「職場における喫煙対策のためのガイドライン」では、喫煙室及び喫煙コーナーの要件として、浮遊粉じん及び一酸化炭素の濃度並びに喫煙室と非喫煙場所との境界で喫煙室等に向かって流れる気流の風速を規定しているが、諸外国においても、喫煙室等の設置条件を規定している国及び地域はあるのか、あるとすれば、どのような要件としているのかについて文献調査を行い、今後のわが国の受動喫煙防止対策に資することも目的とする。

なお、委員会での検討過程において、労働環境における受動喫煙規制に関する国際機関の条約や諸外国の立法動向及び法令等による規制状況に関してより重点を置いて調査研究することとなった。

2 検討内容

- (1) 労働環境等における受動喫煙の健康影響に関する最近の知見について
- (2) 諸外国の労働環境等における喫煙規制の状況について

3 委員会の構成

平成 19 年「受動喫煙の健康への影響及び防止対策に関する調査研究委員会」名簿

(敬称略・五十音順)

漆原 肇	日本労働組合総連合会総合労働局雇用法制対策局 部長
江角清次	三菱重工業株式会社人事部安全衛生グループ グループ長
鷺見 淳 ^{すみ}	テンプル大学ジャパン 講師
高田 勗	中央労働災害防止協会労働衛生調査分析センター 技術顧問
幡野利通	筑波大学博士(法学)・税理士
三柴丈典	近畿大学法学部 准教授
森永謙二	独立行政法人労働安全衛生総合研究所健康障害予防研究グループ 部長
山口直人	東京女子医科大学衛生学公衆衛生学 教授
大和 浩	産業医科大学産業生態科学研究所健康開発科学研究室 教授

(= 委員長 = 特別小委員会兼務)

平成 19 年「受動喫煙の健康への影響及び防止対策に関する調査研究委員会」

諸外国の法制度調査ワーキンググループ 名簿 (敬称略・五十音順)

井村真己	沖縄国際大学法学部 准教授
大友 有	亜細亜大学 講師
表田充生	京都学園大学法学部法学科 准教授
小谷順子	静岡大学人文学部法学科 准教授
小早川真理	三重大学人文学部 専任講師
鷺見 淳 ^{すみ}	テンプル大学ジャパン 講師
鄭 永薫	阪南大学 講師
沼田雅之	法政大学 講師
幡野利通	筑波大学博士(法学)・税理士
三柴丈典	近畿大学法学部 准教授
水島郁子	大阪大学大学院法学研究科 准教授

(= 委員長)

厚生労働省担当官

(厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課環境改善室)

半田有通 室長
古屋 隆 副主任中央労働衛生専門官
渥美 彩 測定技術係長

事務局

(中央労働災害防止協会中央快適職場推進センター)

古田 勲 所長
佐々木則寛 調査指導課長(～平成19年9月30日)
高木康雄 普及推進課長
郡 義夫 調査指導課 専門役(平成19年7月1日～)
金子 弘 調査指導課 課長補佐(～平成19年6月30日)
田崎葉子 調査指導課 課長補佐(～平成19年6月30日)
斉藤あゆみ 調査指導課 課長補佐(平成19年7月1日～)

4 委員会の開催状況及び検討内容

委員会における検討に当たっては、本委員会の開催のほか、詳細な事項の調査に関しては、小委員会やワーキンググループを設置し、以下のとおり検討を進めた。

最近の職場における受動喫煙の健康影響に関する文献検索調査については、大和委員が関係論文を検索しその要約の一覧表を作成するとともに、まとめを作成し本委員会に報告した(第2章及び付属資料1関係)。

諸外国の職場における受動喫煙規制にかかる法制度調査については、各国の法事情に詳しい労働法学者、憲法学者をメンバーとするワーキンググループ(WG)を設置した(ワーキンググループ委員長 三柴委員)。ワーキンググループの各メンバーが分担して調査対象の国及び州の文献調査を行い、国及び州ごとに報告書を取りまとめた(付属資料2)。この国及び州ごとの報告書をもとに、三柴委員が諸外国の職場における受動喫煙規制を「比較対照表」(第3章の3の(3)関係)として整理した上で総括的にとりまとめ(第3章の3の(1),(2)関係)、併せて、わが国の職場における受動喫煙にかかる法状況(第3章の2関係)についても同委員がとりまとめた上で、

これらを本委員会に報告した。さらに、これらをもとに、各国の受動喫煙規制の比較文化的な視点からのコメントを鷺見委員がとりまとめ（第3章の4関係）、本委員会に報告した。

これらの報告をもとに、本委員会において、受動喫煙の健康への影響及び防止対策並びに諸外国の職場における受動喫煙規制にかかる法制度について検討を行った。

<委員会等開催状況>

受動喫煙の健康への影響及び防止対策に関する調査研究委員会

第1回 平成19年6月4日

第2回 平成19年9月26日

第3回 平成19年12月10日

受動喫煙の健康への影響及び防止対策に関する調査研究委員会 特別小委員会

第1回 平成19年11月30日

諸外国の法制度調査ワーキンググループ

第1回 平成19年6月12日